

Ⅲ 令和元年度地域包括支援センター全体評価について

※別紙「地域包括支援センター全体評価（令和元年度）」参照。

1. 総評

全27センターの評価の平均点を見ると、多くの項目で基準点を越えており、各センターの運営は概ね問題なく行われている。

しかし、「2 介護予防ケアマネジメント」の平均点（3.25）のみが基準点（3.33）を下回っており、通いの場の新規立ち上げや既存の通いの場へ高齢者をつなぐことが課題となっている。

〈基準〉2点：評価基準の内容は概ね達成できている。（実績÷基準が1以上）

1点：評価基準の内容の一部が達成できていない。（実績÷基準が0.5～1未満）

0点：評価基準の内容はほとんど達成できていない。（実績÷基準が0.5未満）

*評価基準の内容は概ね達成できており、特に評価すべき取組みを行っている場合、行政にて加点（+1点）している。

*一部評価点数が2倍の項目あり

2. 項目別評価

（1）運営事務関係【基準点：2.00点、平均点：2.19点】

- ・他項目と比較すると加点部分が少ない項目だが、平均点が基準点より高く、各センターの運営が適切に行なわれていると考えられる。
- ・特に「職員の育成」、「地域全体への包括の周知・浸透」、「3職種その他の職員の職務及び連携」については、各センターで高い取組みを実施している。

（取組み例）

【職員の育成】

熊本県・熊本県社協・熊本県包括協議会・熊本県社会福祉士会等関係機関主催の研修会に積極的に参加し、定例会議における研修の復講を実施した。（中央3）

【地域全体への包括の周知・浸透】

ホームページ（東3地域情報）にて様々な情報や活動を掲載。また、つながらり通信を作成し民生委員へ毎月社会資源情報を発信。（東3）

【3職種その他の職員の職務及び連携】

チーム分け（権利擁護・予防・包括的・プランナー）を行い、チームごとに年間事業計画作成。それをもとに中間ミーティング（毎月第2月曜）及び全体ミーティング（第4金曜日）を行い、進捗評価・意見交換及び情報共有を行っている。（東5）

- ・「職員のケア」については、達成度は高くはないものの、各センターでストレスチェックや相談体制の整備等の取り組みを実施している。

(取り組み例)

【職員のケア】 法人に非常勤の臨床心理士を配置しており、職員がいつでも相談できる体制を整えている。また、原則3日連続で休暇を取得する「リフレッシュ休暇」や誕生日月に1日休暇を取得できる「バースデー休暇」を設けている。(西2)
【職員のケア】 年1回以上のストレスケア研修を開催。包括職員の方か地域のケアマネにも研修参加の呼びかけを行っている。また、法人全体で職員にストレスチェックを行う外部の専門機関に提出。必要に応じて人事担当への相談、産業医の診察につなげる体制あり。(南3)

(2) 介護予防ケアマネジメント【基準点：3.33点、平均点：3.25点】

- ・通いの場の新規立ち上げ件数及び通いの場へ基準以上の人数をつなげたかについて一部達成できなかったセンターはあったが、おおむね達成できている。今後も継続して自立支援を視野に入れた支援を行っていくために、住民主体の通いの場の設立や活用に向けた地域への働きかけを行っていく必要がある。

(取り組み例)

【介護予防の目的を意識した特定高齢者へのケアマネジメント】 100歳体操体験会や元気くらぶ、地域支え合い型サービスに関する説明会を複数回実施。また運動の場における基本チェックリストの実施により介護予防の意識づけを行った。(東5)
【介護予防の目的を意識した特定高齢者へのケアマネジメント】 通いの場を類型化(運動型・交流型・趣味型)し、効果的なマッチングを実施している。(南5)
【介護予防の目的を意識した特定高齢者へのケアマネジメント】 西里校区において、健康まちづくり委員会にサロン支援部会を設置し、立ち上げ支援を行っている。(北2)

(3) 総合相談支援業務【基準点：2.00 点、平均点：2.18 点】

- ・地域におけるネットワーク構築への対応の評価点が高い。また、各関係機関との連携を図り、能動的な相談体制構築に取り組んでいる。
- ・一方で高齢者見守り事業については半数以上のセンターで低い評価基準点以下の評価となっている。今後は新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら見守りを実施していく必要がある。

(取り組み例)

【地域におけるネットワーク構築】 平日は毎日校区社協主催の心配事相談所(コミュニティカフェ)を開設。地域団体主催の夏祭りや敬老会の実行委員、商店街のイベント等に参加し、相談活動を実施した。(中央3)
【高齢者見守り事業】 年2回全民生委員との意見交換を開催し、戸別訪問における情報共有と支援方針について検討をおこなっている。(南5)
【総合相談支援業務】 相談内容はチームで共有し、適切な提供・紹介が行えているかケースカンファ等で協議。評価後適切な計画を基に支援を実施。(西4)

(4) 権利擁護業務【基準点：2.00 点、平均点：2.20 点】

- ・成年後見制度の広報等の取り組みや消費者被害への対応の評価点が高い。特に高齢者の消費者被害については問題視されていることから、各センターで高い意識を持って実施している。
- ・困難事例への対応や虐待への対応も概ね問題なく対応している。

(取り組み例)

【困難事例への対応】 利用者本人、同居家族の精神疾患など様々な課題が複合するときは、保健子ども課、西区、障がい、精神科のSW等と情報の共有や誰がどのような支援を行うか等の仕分けを行い、方向性を確認。(西1)
【消費者被害への対応】 熊本南警察署生活安全課や市消費者センターと連携を取りながら、老人会やサロンで定期的に防犯講習や出張講座を開催している。(南4)

(5) 包括的・継続的支援業務【基準点：2.50点、平均点：3.00点】

- ・地域における介護支援専門員を対象とした研修会等は概ね取り組みが進んでおり、各圏域で意見交換やネットワーク形成に向けて取り組んでいる。
- ・地域ケア会議の開催については、自立支援型地域ケア会議や課題検討型地域ケア会議を通じた地域課題の抽出、ネットワークの構築等により地域包括ケアシステムの基盤としての役割を担っている。
- ・「管内の介護支援専門員から受けた相談事例の内容の整理・分類、経年的な件数の把握」や「地域の介護支援専門員に対するケアプラン作成技術等の積極的支援」については、確実な取組につながるよう指導していく必要がある。

(取り組み例)

【地域の介護支援専門員と関係機関等との連携支援】

社会資源の再調査を行い、校区ごとの社会資源をまとめたマップを作成。圏域の自治会長や民生委員・居宅介護事業所・医療機関等に配布を行った。(中4)

【地域ケア会議の開催】

自立支援型地域ケア会議12ケース終了後ケースや進行、助言内容等について反省会を実施。各担当者と意見交換を行い、次年度の会議に反映させている。(東2)

【在宅高齢者福祉事業に関する支援】

家族等介護者教室について、校区社協・施設・学校の協力の下、例年4ヶ所、各6～10回シリーズで開催。他要望に応じて開催している。また、参加者の意見を次年度の開催計画につなげている。(中央2)

(6) 生活支援コーディネーター業務【基準点：2.40点、平均点：2.56点】

- ・各センターで生活支援等サービスの体制整備に向けた協議体(運営協議会との共催を含む。)の設置、開催が実施している。
- ・生活支援サービス(介護予防サポーター等含む)の担い手の育成に力を入れているセンターが多い。
- ・「ニーズとサービスのマッチング」は低く、今後「地域支え合い型サービス補助金」を積極的に活用するなど、地域に必要な生活支援等サービスの開発や生活支援等を必要とする人とサービスのマッチングの強化が必要。

(取り組み例)

【生活支援・介護予防サービスの開発及び担い手の養成】

通いの場の立ち上げ2件。移動販売等におけるサービス開発をローソンと進めており、試験的な実施も行えた。(西4)

【生活支援・介護予防サービスの開発及び担い手の養成】

必由館高校と協働で高校生30名のお掃除ボランティアを養成。熊本大学学生主催の木育サポーター養成講座を実施し住民8名の木育サポーターを養成。碩台校区社協と男の料理教室を実施しボランティア15名を登録。(中央3)

【協議体の設置・運営】

視察を行い、ニーズやサービスの方法等を見てもらい以前より支え合い型サービスを身近に感じてもらうことができた。生活支援・通所共に来年度は検討したいという団体あり。(中央1)

(7) 指定介護予防支援事業【基準点：3.00点、平均点：2.93点】

- ・専門職の介護予防支援業務担当数は、27センター中20センターで設定した上限数以下で実施することができたが、今後、指定居宅介護支援事業所への委託をいかに実施・増加させていくことが課題であり、今後、熊本市地域包括支援センター連絡協議会の業務改善部会と意見交換を重ね、今後の取扱いを引き続き検討していく。

(取り組み例)

【指定介護予防支援事業に関すること】

委託している利用者のサービス担当者会議へ参加し、自立支援に向けた助言や地域のインフォーマルサービスの情報提供を行った。(北5)

3. その他の特徴的取組（1項目あたり1～2点加点。上限10点）

(1) 先進的取り組み・市との連携・協働（平均加点：4.37）

自立支援型ケアプラン作成に向けたリハビリテーション専門職派遣事業の積極的な実施。(中央1他)

イオン熊本中央店にてまちづくりセンター・校区社協・民生委員・近隣の医療機関や介護事業所等の協力の下、ウォークラリーイベントを開催。高齢者の手作り作品の展示及び健康講話を行い、約300人の参加があった。(中4)

西区管内包括社会福祉士を中心に月1回の権利擁護勉強会を開催。年1回西区福祉課と共催で虐待防止ネットワーク構築のための高齢者、障がい者虐待対応専門職チームに依頼し、居宅・事業所向けに虐待対応の勉強会を実施した。(西3)

天明まちづくりセンターと協働で、天明圏域の地域包括ケア推進の最前線の担い手となる「ささえりあ天明応援隊」組織化の強化を図った(メンバー51名)(南5)

(2) 先進的取り組みの共有（平均加点：2.56）

チャレンジささえりあ研修会において事例発表（認知症声掛け訓練、今年もやるの？～演劇の手法を活かした訓練～）を発表し、投票上位となった。（中3他 ※チャレンジ！ささえりあ事例発表含む）

圏域内の吉松校区にて、認知症高齢者等が徘徊・行方不明となった場合に「校区住民安心メール」を使用して地域住民等に捜索協力をいただき早期発見する「吉松校区認知症高齢者SOSネットワーク」の運用が開始。関係機関への広報や北区主任ケアマネネットワークの会等での発表を通して周知共有を図った。（北1）